

新型コロナウイルス 予防接種のお知らせ

対象者

西会津町に住所を有する方で、

- ① 接種日当日 65歳以上の方
- ② 60～64歳の方で身体障がい者手帳1級（内部障がい）を所持している方

実施期間

令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）まで

※土日祝は実施できない場合がありますので、詳しくは医療機関にお問い合わせください。

実施場所

県内外の医療機関（かかりつけ医での接種をお勧めします）

（注意！）ワクチンがない場合があるため、事前に医療機関へお問い合わせください

【 西会津診療所での接種 】

予約制となります。

予防接種を希望する方は、**西会津診療所へ直接連絡してください。**

西会津診療所：0241-45-4228（電話予約時間：平日 午後2時～午後3時）

※お電話がつながりにくい場合があります。ご了承ください。

※診療の状況により、接種まで時間がかかる場合があります。

※必ず**接種予定日の前日まで**に予約をお願いします。（接種日当日の予約はできません。）

※群岡診療所、奥川診療所での接種を希望する方も、**必ず前日までに西会津診療所へ連絡してください。**

接種方法

新型コロナウイルスワクチンを筋肉内に注射します。接種する量はワクチンのメーカーによって異なります。詳しくは接種する医療機関へお問い合わせください。

裏面もご覧ください

自己負担 2,000円

医療機関へ直接お支払いください。 ※ただし、生活保護世帯は無料
(生活保護世帯で接種を希望する場合は、役場で無料となる書類を発行しますので、事前に保健係までご連絡ください。なお、書類は本人が医療機関へ提出します。医療機関への書類の提出がない場合は、自己負担での接種となりますのでご注意ください。)

受け方

1. 「新型コロナウイルス感染症と予防接種」をよくお読みください。
2. 新型コロナウイルス予診票（黄色）の太枠内を記入し、予防接種済証（白色）と合わせて医療機関に必ず持参してください。

持参されなかった場合、予防接種は受けられません。

3. 予診票は医師が接種するかどうか決める大切な情報です。接種する人がボールペンで記入してください。
4. 体調が良い日にかかりつけ医で接種してください。
5. 福島県外で接種した方は医療機関で一度全額支払い、後日役場に申請すると、自己負担額を差し引いた決められた金額を上限として接種費用を補助します。
（令和9年2月26日（金）まで提出）

※詳しくは下記担当窓口までお問い合わせください。

ほかの予防接種と同時接種を希望する方へ

新型コロナウイルス感染症予防接種とそのほかの予防接種を同時に接種したい場合は、あらかじめ医療機関へお問い合わせください。

お問合せ先：西会津町健康増進課 保健係

電話 0241-45-4532

